振興基本計画　地区提案事業検討シート

平成25年度　　No.

No.	分類	提案地区	提案事業	事業内容	担当課	関連部局
004	道路・交通	豊浜	国道２４７号の整備（歩道整備、埋立地における路線の一部変更）	・歩道整備、埋立地における路線の一部変更	建設課	

Ⅰ　実現性の検討

【判定欄】○:解決可能　×:解決不可能　△:判断できない　を記入してください。

	課　　題		判　定	理由又は対応策	実現性判定
実現可能性	□法規制	漁港漁場整備法	△	漁港用地の用途変更	1　実現可能 2　実現の可能性が高い 3　条件次第で実現可能 ○ 4　実現に相当の困難を伴う 5　実現不可能
	□財政	用地取得費、工事費等かなりの費用が見込まれる。	△		
	□実施主体	愛知県	△		
	□住民合意	地権者の同意が得られるか、地区の総意として協力が得られるか不明	△		
	□その他		—		
			—		
			—		

Ⅱ　有効性の検討

【判定欄】○:有効性が高い　×:効果がない、又はきわめて低い　△:判断できない　を記入してください。

		項目番号	関連する施策又は生活課題	判　定	対　　策	有効性判定
有効性	□事業効果	総計　131-①	観光振興、交通安全の面で効果が見込まれる。	○		1　きわめて効果が高い 2　効果が高い ○ 3　効果が認められる 4　ほとんど効果が認められない 5　効果がない
	□生活効果	生活　4		—		

Ⅲ　総合評価

	評価・判断に係るコメント（緊急性、関連性について、特に考慮すべき点など）	事業区分	総合評価
総合	歩道設置により観光振興及び路線変更により交通安全の面で効果があると考えられるが、私有地を取得し、また、漁港内の用地を変更し車道・歩道を設置することになると、事業実施には相当な時間・費用が見込まれるため、緊急度、優先度から判断されるべき事業であると考える。 現道の沿道で商売をしている方もあるため、路線変更に地元合意が必要。	1　地区重点事業 2　緊急主要事業 ○ 3　他事業関連事業	総合A・・・有効性・実現性ともに優れている事業（いずれも1又は2） 総合B・・・有効性・実現性のいずれかが優れている事業（いずれかが1又は2） 総合C・・・実現性・有効性ともに低い事業（上記以外） C